

誠信高等学校の部活動に係る活動方針

平成30年3月にスポーツ庁から提示された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」および、同年12月に文化庁から提示された「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて、「本校の部活動に係る活動方針」を定めます。

1 本校における部活動の意義・目標

本校1学年の生徒は全員が部活動に所属する制度になっています。これは、趣味趣向をともにする集団の中での人間形成を重視しているからです。社会で重要視される人間関係の作り方を学ぶ場として部活動で自分を磨いてください。

2 成果目標

- (1) 「部活動に満足している」と答える生徒が80%以上になることを目指して活動します。
- (2) 「年度当初に設定した目標」を達成する部活動が80%以上になるように活動します。

3 活動について

- (1) 平常時の活動終了時間と休養日設定 <強化指定部に関してはこの限りではありません。>

○活動終了時間

夏期（3月～10月） 平日に関しては、18：30の最終下校時刻までの3時間弱
休日に関しては、特に指定していません。

冬期（11月～2月） 平日に関しては、18：00の最終下校時刻までの2時間
休日に関しては、特に指定していません。

※ 男子のみ、各部の状況を鑑みて、最終下校時刻を延長し、活動することを認めています。その際、延長開始日の1週間前までに保護者の方に「部活動延長について（通知）」を配布します。

○休養日設定

週当たり、1日以上の休養日を設けます。

週末（土日祝日）に大会や練習試合などで活動した場合は、できるだけ早い平日に1日休養日を設けます。

○長期休業中の休養日設定

上記休養日設定に準じて休養日の設定をします。

かつ、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度のオフシーズンを設けます。

(2) 定期考査期間の活動時間と休養日設定

＜強化指定部に関してはこの限りではありません。＞

定期考査 1 週間前から定期考査終了までの活動は原則行わない。

- ※ 公式試合や発表会などが直前等の理由で、顧問から届け出が出され、校長の活動許可を得て活動することがあります。その際、延長開始日の 1 週間前までに保護者の方に「部活動延長について（通知）」を配布します。

(3) 活動計画の作成と公表

- ・年間計画表を作成し、4 月中に配布します。
- ・月間活動計画を作成し、前月の末日までには配布します。
- ・活動実績報告を、学期に 1 度（年計 3 回）作成し、公表します。

(4) 安全対策

- ・事故の未然防止に努めます。
- ・体罰やハラスメントの根絶を徹底します。
- ・事故等発生時の初期対応、連絡体制を確認し、顧問や部員に心肺蘇生法、AED 使用等の研修を義務づけ、危機管理体制を整えています。
- ・学校管理下における災害と認められたものについては独立行政法人日本スポーツ振興センターより治療費や見舞金の給付を行っています。本校生徒は入学時に原則全員加入しています。

(5) 地域貢献

- ・中学校や地域の諸団体と連携して、地域のスポーツ・文化の振興に貢献します。

(6) 部費について

- ・学校予算と生徒会費から支出しています。
- ・部活動の方針によっては、別途部費を徴収し、顧問や保護者の方が会計を担当している部活動もあります。

令和2年度 「〇〇〇〇部」年間計画表（例）

今年度の活動目標『

』

月	学校行事	活動予定（大会等）	備考
4	入学式・始業式		
	1年体験入部		
5	1年学習合宿		
	中間考査		
6			
7	期末考査		
8	夏休み		
9	始業式		
10			
	体育祭・文化祭		
11			
12			
	終業式・冬休み		
1	始業式		
2			
3	卒業式		
	修了式		

<活動時間>

夏期（3月～10月）：授業後～18：30

冬期（11月～2月）：授業後～18：00